

表面

申請の種類に応じ、 不要なものを削除		解体工事業登録申請書		証紙はり付け欄 (消印してはな らない。)
		※行政庁記入欄		
登録の種類	新規・更新	※登録番号		
		※登録年月日	年 月 日	
この申請書により、解体工事業の登録の申請をします。				
日付及び申請者(証明者)に ついては、所在地、法人名又 は屋号、代表者名を必ず記 載		令和2年4月1日 申請者 山口市〇〇町△-〇 株式会社 山口解体 代表取締役 山口 一男		
山口県知事 〇〇 〇〇 殿		法人の場合は商号、個人の場合は 本人氏名を記載		
フリガナ 商号、名称又は氏名	カブシキガイシャ ヤマグチカイタイ 株式会社			
住 所	郵便番号(〇〇〇-〇〇〇〇) 山口県山口市〇〇町△-〇 電話番号(〇〇〇)-△△-□□□□			
法人である場合の フリガナ 代表者の氏名	ヤマグチ カズオ 山口 一男			
法人である場合の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相 談役、顧問及び総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上 に相当する出資をしている者(個人であるものに限る。)を含む。)の氏名及び役名等				
フリガナ 氏 名	役名等(常勤・非常勤)	フリガナ 氏 名	役名等(常勤・非常勤)	
ヤマグチ カズオ 山口 一男	代表取締役(常勤)		相談役、顧問はそれぞれ「相談役」、 「顧問」、総株主の議決権の100分の5 以上を有する株主又は出資の総額の 100分の5以上に相当する出資をして いる者については、「役名等」の欄に は「株主等」と記載	
ヤマグチ ジロウ 山口 次郎	取締役(非常勤)			
カイタイ タロウ 解体 太郎	相談役(非常勤)			
カイタイ サブロウ 解体 三郎	株主等		登録の更新をする場合、現に受けて いる登録番号を記載(※新規登録申 請時の場合は記載不要)	
申請時において既に受けている登録				

裏面	法第31条に規定する者（技術管理者）の氏名		解体 四郎	
	営業所の名称及び所在地			
	フリガナ 名称		所在地 郵便番号（ - ） 電話番号（ ） -	
<div style="border: 1px solid orange; padding: 2px;"> ・県外も含め、全ての 営業所について記載 ・必ずフリガナを記載 </div>	ホンテン 本店		山口市〇〇町〇—△ 郵便番号（〇〇〇—〇〇〇〇） （〇〇〇）—△△—□□□□	
	シモノセキエイギョウショ 下関営業所		下関市〇〇町〇—△ 郵便番号（〇〇〇—〇〇〇〇） （〇〇〇）—△△—□□□□	
未成年者 である場 合の法定 代理人	法定代 理人が 個人で ある場 合	フリガナ 氏 名		
		住 所	郵便番号（ - ） 電話番号（ ） -	
	法定代 理人が 法人で ある場 合	フリガナ 商号又は名称		
		住 所	郵便番号（ - ） 電話番号（ ） -	
		フリガナ 役 員 の 氏 名	役名等（常勤・非常勤）	
他の都道府県知事の登録状況				
登 録 番 号		登 録 番 号		
福岡県知事第〇〇〇号		<div style="border: 1px solid orange; padding: 2px;"> 他県で解体工事業の登録がある 場合は、登録番号を記載すること </div>		

備 考

- 1 ※印のある欄には、記入しないこと。
- 2 「新規・更新」については不要なものを消すこと。
- 3 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとする。
- 4 「営業所の名称及び所在地」の欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなくすべての営業所について記載すること。